

協力隊活動記 ～VOL.8～



協力隊
フェイスブック
更新中

3年間の協力隊活動を振り返って ～猪口 琢真さん（中原）～

皆さん、こんにちは。いのっちこと猪口琢真です。和水町に移住して3年が経過し、地域おこし協力隊としての活動を先月終えました。

これまでの活動として、空き家バンク登録物件の案内のほか、地域づくり協議会『なごみの郷高野』に参加し、獣害対策、大豆栽培および古民家改修など、地域に関する多くの事を学ばせてもらいました。

また、『夢ランド十町』、『なごみの里協議会』、『なごみAG会』、『ううだ青年会』、『みどりの里板橋』などの団体活動にはわずかしか参加できませんでしたが、皆さん親切に対応していただき感謝しています。

特に和水町役場、和水町地域雇用創造協議会や先輩地域おこし協力隊からは和水町での定住に必要な知識や心得などをご指導いただきました。また、町イベントにおける出店、移住体験ツアーの企画など、他の協力隊員との活動は大切な思い出です。おかげさまで町内全域にわたって多くの方と知り合うことができましたので、このつながりを大事にしたいと思います。

今後は中山間地域に属する和水町の特性を活かした農業を行い、和水町の活性化に少しでも力になるように頑張ります。今後ともよろしくお願いします。



見かけたら気軽に
「いのっち」とお声
掛けください！



問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 地域振興係 ☎0968・86・5721

果樹農家の皆様へ 優良品目・品種への改植を応援します！ ～果樹経営支援対策事業のお知らせ～

果樹の産地間競争力を高めるため、果樹経営支援対策事業を実施します。

	事業内容	助成額	事業実施要件
改 植	柑橘類から果樹への改植 〔みかん⇒みかん みかん⇒栗・梅など〕	23万円／10a（定額）	【対象者】 産地計画で位置づけられた 担い手農業者 ※その他条件有
	梨のジョイント栽培への改植	32万円／10a（定額）	
	その他の改植 （もも、栗、柿、ぶどう、梨等）	16万円／10a（定額）	
	小規模園地整備（園内道の整備等）	事業費1／2以内	
	用水・灌水施設の設置	事業費1／2以内	

果樹経営支援対策事業でまとまった改植を実施すると
未収益期間の栽培管理経費の支援を受けられます！
補助率：定額 5.5万円／10a×改植の翌年から4年分＝**22万円／10a**

申込期限 3月9日（金）まで

申し込み・問い合わせ先 総合支所 農林振興課 農業振興係 ☎0968・34・3111（内線721）

消費生活Q&A 定期購入契約

僕の名前は
「なごワン」。
消費生活
Q&Aを紹介
するワン。



Q

お母さんが、インターネットで1回限りのつもりで、初回お試し価格500円の健康食品を注文したんだって。そしたら2回目の商品が定価の5,000円で届いて、実は1年間の定期購入になってたんだって。どうなってるの？

値段の安さに気を取られて、定期購入が条件だと気が付かなかったんだワン。今、「お試しで通常より安い価格の商品を注文したところ、実際は定期購入が条件になっていて、すぐに解約できない」というトラブルが増えているワン。

A



Q

そうなんだ。お母さんは、結局どんな契約をしたことになるの？

お母さんは、最初の注文で500円＋5,000円×11か月＝55,500円分注文したことになるワン。商品を注文するときは、広告や注文画面を隅々までしっかり確認することが大事だワン。そんなトラブルに遭わないために、注文する前の確認ポイントを教えるワン。

- ①定期購入が条件になっていないか？
- ②定期購入期間内に解約が可能か？
- ③解約の方法や連絡先（電話やメールなど）はどのようになっているか？

A



安いからといってすぐに注文せずに、どんな契約でも事前によく確認することが大事だワン。

消費生活相談

毎週月曜日（※祝日は除きます）午前9時～午後4時
和水町役場本庁2階 ※相談希望の場合は、事前に電話連絡をお願いします。
連絡先：和水町役場 総務課 TEL 0968・86・5720

ふるさと納税お礼の品を募集しています

町では、ふるさと納税として寄附をいただいた人へのお礼として、町特産品を贈呈しています。お礼の品に登録すると、全国に事業者ならびにその商品をPRできます。多くの事業者の登録をお待ちしています。

お礼の品に登録すると…

- ①インターネットを通して、全国に商品をPRできます。
- ②寄附を申し込む人は遠方の人が多く、販路拡大につながります。

お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721